

2013年4月25日

茨城労働局長 様

日本共産党茨城県委員会
委員長 田谷武夫
くらし・雇用対策部長
小林きょう子
県議会議員 大内久美子

賃上げと雇用拡大に関する懇談と要請について

貴職のご奮闘に敬意を表します。

[1] 日本共産党の志位和夫委員長は2月14日、国会内で記者会見し、「働くみなさんへのアピール 賃上げと安定した雇用の拡大で、暮らしと経済を立て直そう」と題した日本共産党の「賃上げ・雇用アピール」を発表しました。

- (1) 日本社会の現状は、賃金が連続的に減り続け、最低賃金が最低水準で、非正規雇用の割合が異常に高いなど、世界の流れからみて二重三重に異常であり、労働者の生活実態からみても賃上げは切実です。
- (2) 賃下げと非正規雇用の拡大はデフレ不況の悪循環の元凶になっています。働く人の「使い捨て」は産業の競争力さえも脅かしています。大企業の内部留保の多くは有価証券など換金可能な資産の形で保有され、その1%程度で大きな賃上げを実施できます。賃上げと雇用の安定こそデフレ不況打開のカギになっています。
- (3) 企業の経営者には、目先の利益や株主への配当だけでなく、「日本経済の成長の中で業績の回復をはかる」視点が必要です。政府、厚生労働省は、「企業まかせ」にせず、「インフレターゲット(物価上昇目標)」ではなく「賃上げターゲット(目標)」をもち、それを実現する政策を実行するときです。

「働くみなさんへのアピール、賃上げと安定した雇用の拡大で、暮らしと経済を立て直そう 2013年2月14日 日本共産党」についてのご意見をお聞かせ下さい。

[2] 「アピール」の立場で以下の事を要請します

- (1) 非正規で働く労働者の賃金と労働条件を改善し、正社員化を促進してください。
労働法制の規制緩和で、派遣や契約社員などの非正規雇用に急増させたことが、低賃金社会にした大きな要因です。派遣法の抜本改正をはじめ、非正規雇用への不当な差別や格差をなくし、均等待遇をはかるとともに、非正規から正規雇用への流れをつくり、「賃下げ」社会を克服してください。

(2) 最低賃金を、せめて時給 1000 円以上へ引き上げてください。

最低賃金を引き上げるには、賃金助成や税・社会保険料減免など中小企業への支援が決定的です。最低賃金を引き上げるための中小企業支援は、米国は 5 年間で 8800 億円(減税)、フランスは 3 年間で 2 兆 2800 億円(社会保険料の事業主負担分の軽減)ですが、日本は年間約 50 億円にすぎません。抜本的予算増を求めてください。

(3) 賃下げを促進し、デフレ不況を加速させる政策は中止してください。

公務員賃金の引き下げは、それだけで 1 兆 2000 億円ものマイナスの経済効果となり、民間賃金の引き下げに連動します。また、生活保護基準の切り下げは、最低賃金の抑制・引き下げに連動します。

(4) 雇用と労働ルール確立を

日本には、ヨーロッパ諸国では当たり前となっている解雇規制法がなく、残業時間の上限がないなど長時間労働の規制も弱く、違法・脱法の「退職強要」やサービス残業が横行しています。均等待遇のルールも弱く、正規と非正規、男女間などでの理不尽な差別と格差が広がり、それが低賃金構造となっています。人間らしい暮らしと働き方を保障するルールをつくり、「ルールある経済社会」にしていくための力をつくしてください。

以上